

## 農業を経営する皆様へ



全ての農産物を対象に収入減少を補てんします！！

# 「収入保険」



農業で新しい品目の導入、販路拡大などにチャレンジしたいんだけど、様々なリスクがあるんだよねー。

自然災害や病虫害、鳥獣害  
などで収量が下がった



市場価格が下がった



災害で作付不能になった



けがや病気で収穫が  
できない



倉庫が浸水して  
売り物にならない



取引先が倒産した



盗難や運搬中の事故  
にあった



輸出したが為替変動  
で大損した



収入保険は様々なリスクから  
農業経営を守ります！



# 様々なリスクに備えて収入保険に加入しましょう！

※青色申告を行っている農業経営者が対象です。



どのくらいの補てんになるの？

**基準収入1,000万円の場合、保険期間の農産物の販売収入が900万円を下回った場合に補てんされます※**

〈補てん金額のイメージ〉

例えば、

保険期間の販売収入が800万円なら90万円  
(積立方式の補てん90万円)

保険期間の販売収入が700万円なら180万円  
(積立方式の補てん90万円、保険方式の補てん90万円)

保険期間の販売収入が500万円なら360万円  
(積立方式の補てん90万円、保険方式の補てん270万円)

(※)掛捨ての保険方式の補償限度80%と掛捨てではない積立方式の補償幅10%で加入した場合です。



**規模拡大や過去の収入の傾向を反映した基準収入の試算ができます！**



掛金はいくらくらいなの？

**基準収入1,000万円の場合、初年は、**

・掛捨ての「**保険方式**」のみの場合、**9.8万円**です※

(掛捨ての保険料7.8万円(保険料率1.08%)、付加保険料(事務費)2.0万円)

・「**積立方式**」を組み合わせた場合、**32.5万円**です※

(掛捨ての保険料7.8万円、掛捨てではない積立金22.5万円、付加保険料2.2万円)

(※)保険方式は80%、積立方式は10%で加入した場合です。

保険料と付加保険料は50%、積立金は75%の国庫補助を適用した金額です。

(※)保険金の受取りがなければ、翌年保険料率が下がるのが基本です。

(※)積立金は自分のお金なので、補てんに使われなければ、翌年へ持ち越されます。

(※)保険料等を含めて運転資金が必要な方には、金融機関をご紹介します。

**農業共済・ナラシ対策などの類似制度との掛金や補てん金の比較ができます！**



**各種試算は  
全国連HPから！**

NOSAI全国連のホームページはこちら  
(各種試算のページ)

<http://nosai-zenkokuren.or.jp/t-insurance.html#taiken>



# 収入保険の仕組み

農業者が保険期間に生産・販売する農産物の販売収入全体が対象です。

- 米、畑作物、野菜、果樹、花、たばこ、茶、しいたけ、はちみつ、生乳など、ほとんどの農産物をカバーします。簡易な加工品（精米、もち、荒茶、仕上茶、梅干し、干し大根、豊表、干し柿、干し芋、乾しいたけ、牛乳等）も含まれます。
  - 肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵は、マルキン等が措置されているので対象外です。
- ※ 収入保険と、農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度等の類似制度については、どちらかを選択して加入します。

農業者ごとに、保険期間の収入が基準収入の9割を下回った場合に、  
下回った額の9割を補てんします。 (補償限度)

(支払率)

- 掛捨ての「保険方式」と、掛捨てではない「積立方式」の組合せができます。

- ・ 保険方式の補償限度は、青色申告実績が5年以上の場合、80%を上限として70%・60%・50%のいずれかを選択できます（加入申請時に青色申告実績が1年の場合は、補償限度は70%からスタートし、実績年数に応じて段階的に引き上げられます）。
- ・ 積立方式の補償幅は、10%・5%のいずれかを選択できます。
- ・ 支払率は、保険方式は、90%～50%（10%刻み）、積立方式は、90%～10%（10%刻み）のいずれかを選択できます。

- 保険料には50%、積立金には75%、付加保険料には50%の国庫補助があります。

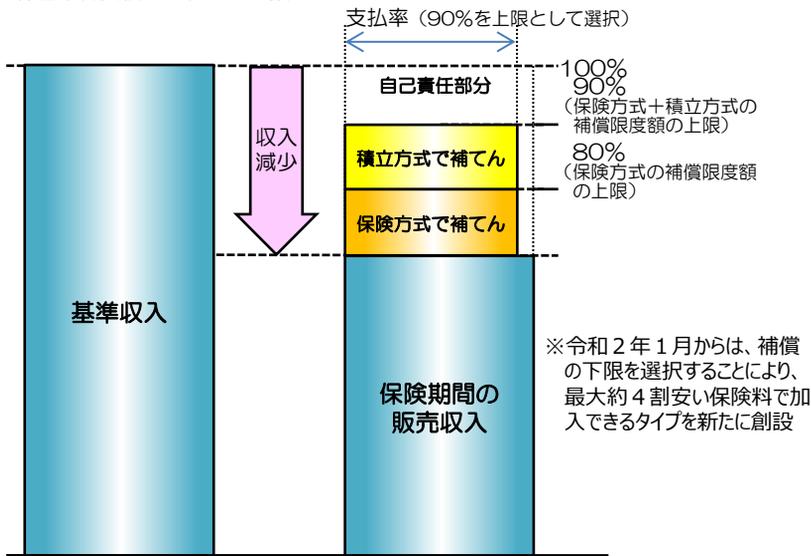
- ・ 保険料＝保険金額（基準収入×保険方式の補償限度×支払率）×保険料率（国庫補助後）
- ・ 積立金＝積立金額（基準収入×積立方式の補償幅×支払率）×25%
- ・ 付加保険料＝加入者割（1年目4,500円、2年目以降3,200円）＋補償金額割（保険金額及び積立金額1万円当たり22円）

- 保険料率は、1.08%です。

また、自動車保険と同様に、保険金の受取実績に応じて、翌年の保険料率変動します。

- ・ 加入1年目は、「区分0」の率が適用されます。
- ・ 保険金の受取りがなければ、1段階ずつ下がるのが基本です。
- ・ 保険金の受取りがあれば、損害率（保険金÷保険料）の大きさに応じて段階は上がりますが、年最大3区分までとどまります。

(青色申告実績が5年以上の場合)



過去5年間の平均収入（5中5）を基本規模拡大など、保険期間の営農計画も考慮して設定

危険段階別の保険料率	
危険段階区分	保険料率 (国庫補助後)
10	2.574%
9	1.578%
8	1.522%
7	1.467%
6	1.412%
5	1.356%
4	1.301%
3	1.246%
2	1.190%
1	1.135%
0	1.080%
-1	1.024%
-2	0.969%
-3	0.913%
-4	0.858%
-5	0.803%
-6	0.747%
-7	0.692%
-8	0.637%
-9	0.581%
-10	0.540%

(注:補償限度80%・下限なしの場合)

## 収入保険の全体スケジュール (個人の場合のイメージ)

令和2年	令和3年	令和4年
12月末まで	1月～12月 (税の収入の算定期間)	確定申告後（3～6月）
加入申請	保険期間	保険金・特約補てん金の請求・支払
保険料・積立金・付加保険料の納付		

※ 保険料・積立金は分割支払も可  
(最終の納付期限は保険期間の8月末)

※ 災害等により資金が必要な場合は、  
つなぎ融資（無利子）

# 相談窓口

- 収入保険の補償内容など詳しいことは、以下の相談窓口にお問合せください。

**沖縄県農業共済組合**にお問い合わせください。

☎ 098-833-8188    mail: [honsho@nosai-okinawa.jp](mailto:honsho@nosai-okinawa.jp)

北部支所            : 0980-52-4082

宮古支所            : 0980-72-4724

中南部支所         : 098-945-3293

八重山支所         : 0980-82-4780

## 全国農業共済組合連合会

〒102-0082 東京都千代田区一番町19番地

TEL : 03-6265-4800(代)

ホームページ : <http://nosai-zenkokuren.or.jp/>



(ホームページ)



(Facebook)

農林水産省経営局保険課

TEL : 03-6744-7147

ホームページ : <http://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyohoken/syunyuhoken/index.html>



(ホームページ)